

とりごえ通信

国土交通省 東北地方整備局
新庄河川事務所 鳥越出張所
第66号
令和2年4月発行



もしもの災害に備えましょう

～自分の身を守るために～

ハザードマップを確認しましょう

市町村から配布されているハザードマップには、災害が想定されている区域や避難先、避難場所が記載されています。災害が発生した時、どこに避難すれば良いか、どの避難経路が安全か、などを家族と話し合い確認しておきましょう。



防災情報はいろいろあるけれど、いつ避難すればいいの？

警戒レベル3で高齢者等は避難を開始して下さい。警戒レベル4で全員避難です。警戒レベル5は既に災害が発生している状況で、安全な避難が難しい場合があります。地域の皆さんで声を掛け合って、また、空振りをおそれずに、レベル3、レベル4の段階で安全に・確実に避難を終えましょう。

時には、臨機応変に

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かう事にこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。



<避難情報等>			<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が発生していることを速に伝えるため、災害発生直後発令</small> (市町村が発令)	【警戒レベル5相当情報(例)】 氾濫発生情報 大雨特別警戒 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※3} 避難指示(緊急) <small>※3 地域の状況に応じて発令又は避難準備等避難開始と併せて発令</small> (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警戒 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)	これは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)	

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発令されるとは限りません。状況が急変することもあります。

河川の水位はdボタンで確認できます



どうやって見るの？

テレビのリモコンのdボタンを活用して、河川の水位が確認できます。災害時に活用できるよう、日頃から操作して備えておきましょう。



決定ボタン

1

テレビのチャンネルをNHK総合にあわせます。

2

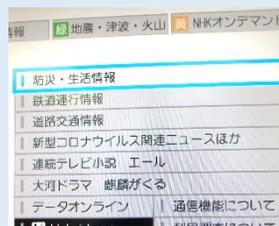
テレビのリモコンのdボタンを押します。



dボタン

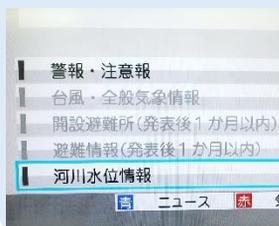
3

画面右上の「防災・生活情報」を選択し、決定を押します。



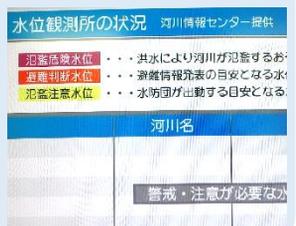
4

画面左下の「河川水位情報」を選択し、決定を押します。



5

警戒・注意が必要な水位の観測所が表示されます。



注意：メーカーによりdボタン、決定ボタンの位置は違います。

水位観測員の交代

真柄第二排水樋管の観測員が交代になりました。

前任者の安食誠さんにおかれましては、昭和55年4月から令和2年3月までの40年という長い間、業務に従事していただきました。地域防災のためにご尽力いただき、ありがとうございました。

長い間
ありがとう
ございました



安食 誠さん

新しい観測員



斉藤 一政さん

転入者紹介

管理第二係(併任)



ふじた こうき
藤田 晃輝

■前任者転出先■
倉片：山形河川国道事務所
地域の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

福島県の磐城国道事務所から異動してきました、藤田です。初の山形勤務です。主に、工事を担当します。地域の皆様が安心・安全に暮らせるような仕事をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

毎年5月は、水防月間です。

水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

日本の特徴と現状

日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多いことから、洪水が発生しやすい地域といわれています。各地域では、昔から生命・財産を守るため治水対策が行われてきましたが、万全ではありません。そこで重要になるのが、「水防活動」です！

水防活動とは？

洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを「水防活動」といいます。水防活動はみずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考え方をもとに昔から実施されているもので、その活動は、主に地域の消防団員が担っています。

準備・出動



水防倉庫の点検、
連絡体制の確認



堤防巡視

非常時・緊急時

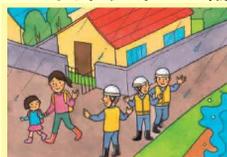
水害発生危険がある場合や水害が発生した非常時には、住民の皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。



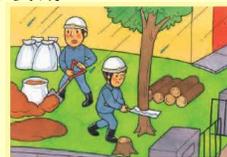
水防活動への協力要請



立入の制限



立ち退きの指示



公用負担(※)

公用負担(※)
水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 鳥越出張所
〒996-0002 新庄市金沢字中村1495-13
TEL:0233-22-6038 FAX:0233-22-0083
新庄河川事務所HP:<http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>
携帯・スマートフォンから簡単にご覧いただけます。→
ご意見・ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

